

県だより

49年1月 No.188

静岡市東区 静岡市道手町9番6号・電話(0542)82223

静岡県広報紙



▲街の中の公園に子どもたちの明るい声が……(静岡市の森下公園で)

▼改造される静岡駅附近(完成予想図)



みんなで住みよい街づくりを

昭和四十九年の新春をお祝い申し上げます。昨年後半からの石油危機に伴う物資不足、物価高騰などの経済変動で、今年の正月は必ずしも明るいものとはいえません。しかし、だからといって私は日本の将来、あるいは私たちの生活に明日はない、希望はないと考えるのは早計だと、思います。むしろ、今ほど前途に対する期待と希望の大きいときはない、と確信します。戦後、荒廃の中から立ち上がった日本の、日本民族の偉大な血と力は、今も私たちの体の中に、ふつとたぎっているからです。

戦後三十年近く、私たちの個人生活はいちじく向上、豊かになりました。これも、日本民族の非凡な力がもたらした成果ですが、反面私たちの住む社会はいろいろな面で立ち遅れが目立ち、必ずしも快適な生活環境をかたちづけているとはいえません。これは、住みよい街づくり、が経済成長や個人生活の追求のために、いわば、日かげ者になってしまったのです。今こそ、住みよい街づくりを中心に、日本の建てるおしをはかるときだと考えます。ところで、都市計画には二つの面があります。無秩序な市街化を防ぎ、健全な市街地をつくることと、住みよい都市環境にする都市施設の整備です。無秩序に住宅や高層ビルが建ちならび、緑とあおいのない都市砂漠化を防ぐには、どうしても農林業と調和した都市計画が必要とします。そのためには、いわゆる線引きや用途地域の指定を行ったり、土地区画整理や、市街地再開発を進めることが大切です。また、人間らしい生活ができるよう、街路の整備や鉄道高架化、下水道の完備、公園や緑地の拡大充実、住宅の建設など、住みよい都市環境を実現することも急務です。長期計画を基に進めていくなかで、人間尊重を機軸に、総力をあげる決意です。しかし、実現する道は平坦ではありません。役所の施策だけでなく、市民すべてが一体になって、住みよい街づくりを進めることが、何よりも大切です。今年こそ、県民すべての気持ちを結束して、みんなで作る住みよい街づくりを進めましょう。



静岡県知事 竹山 祐太郎

1月のこよみ

- | | | | | | |
|-----|--------------------|-------|---|-----|---|
| 1日 | 元日 年賀 初もうで | 日(まで) | お年玉つき年賀はがき抽選 | 24日 | 第9回国民体育大会冬季大会スケート競技(27日まで、北海道) |
| 2日 | 初荷 初夢 春ぞめ | 16日 | やぶいり | 26日 | 文化財防火デー |
| 4日 | 官庁の仕事はじめ | 17日 | 土用 | 27日 | 国旗制定記念日 |
| 6日 | 小寒 | 20日 | 大寒 家庭の日〔1月のテーマは「希望を語り合う日、です。新しい年の初めにあたって、1年間の希望や抱負を語り合ひましょう。〕 | | <12月から引き続き行われている運動> 年末年始の特別警戒、年末年始の飲酒暴走運転の追放運動(10日まで) |
| 7日 | 七草 | | | | |
| 11日 | 鏡開き | | | | |
| 15日 | 成人の日 熱海梅まつり(2月15日) | | | | |

“騒音公害”を追放へ 県下ほぼ全域が“法規制”



騒音表示計（静岡市追手町で）

騒音規制法による、騒音規制地域として、一月一日から十八町村が加えられ、可美村を除く県下全域が規制地域になりました。

制地域になりました。騒音公害をなくし、住みよい生活環境を保つことは大切です。そこで、県では、昭和四十三年十二月に施行された騒音規制法に基づいて、昭和四十四年度に静岡市ほか四市を、四十五年度に富士宮市ほか四市を、四十六年度に熱海市ほか六市を、四十七年度に浜北市ほか三市三十五町村をそれぞれ指定し、騒音を規制してきました。そして、今年指定されたものは、今年指定される見通しですが、それでは、県公害防止条例が適用されません。そこで、今年指定されたものは、今年指定される見通しですが、それでは、県公害防止条例が適用されません。そこで、今年指定されたものは、今年指定される見通しですが、それでは、県公害防止条例が適用されません。

富士山麓に新しい街

県営富士見台団地で分譲

市町村長は県公害委員に、信号機の設置、交通規制、最高速度の制限などの措置をとるよう要請し、住民を騒音から守ります。なお、対象区域や施設、作業の内容、届け出の手續きなど、くわしいことは、四二〇二二六八へお問い合わせください。

市町村役場の公害担当課、または県庁公害課（四〇五二二六八）へお問い合わせください。

市町役場の公害担当課、または県庁公害課（四〇五二二六八）へお問い合わせください。

市町役場の公害担当課、または県庁公害課（四〇五二二六八）へお問い合わせください。

山火事は「不注意から」

万一に備え国営保険へ

昭和四十七年に県下で起きた山火事は、全部で百三十八件、焼失面積は七百七十七ヘクタールで、損害額は、約千八百七十七万円と推定されています。

昭和四十七年に県下で起きた山火事は、全部で百三十八件、焼失面積は七百七十七ヘクタールで、損害額は、約千八百七十七万円と推定されています。

昭和四十七年に県下で起きた山火事は、全部で百三十八件、焼失面積は七百七十七ヘクタールで、損害額は、約千八百七十七万円と推定されています。

交通事故死なくそう みんなで“V5”達成を

交通安全施設の整備や、取り締まりの強化以上には、県民こそ、事故防止に、つとめた結果と考えられます。

交通安全施設の整備や、取り締まりの強化以上には、県民こそ、事故防止に、つとめた結果と考えられます。

交通安全施設の整備や、取り締まりの強化以上には、県民こそ、事故防止に、つとめた結果と考えられます。

県立大学の学生募集

（定員・出願期間・試験日・出願先の順）
《静岡薬科大学》 薬学科60人、製薬学科60人・2月1日（金）→15日（金）・3月22日（金）
《静岡女子大学》 文学部国文学科40人、英文学専攻40人、家政学部食物学科30人、被服学科30人・2月7日（木）→16日（土）
《静岡女子短期大学》 文学部国文学科40人、英文学専攻30人、食糧栄養学科80人・2月12日（火）→18日（月）
 3月23日（土）
 浜松市布橋3-2-3（☎0534604486）

県立静岡女子大学

市役所 ■18日（金）大須賀町役場 ■24日（木）森町役場 ■25日（金）清水市小島公民館 ■28日（月）大井川町役場 ■30日（水）岡部町役場

県に物品を納入する方へ
 県に物品の納入を希望する方は資格審査申請の手續きをしてください。
 ■受付期間 2月1日→28日 ■受付場所 県庁管財課
 申請書の請求や詳細は県庁管財課（☎0542212138）へ。

通勤災害に労災保険が適用されます

労災保険法が改正され、48年12月1日から通勤中の災害にも労災保険が給付されることになりました。適用範囲など詳しいことは管轄の労働基準監督署へ。

1月中の県の移動相談

■25日（金）清水市小島公民館
 ■16日（水）伊東

精神薄弱者療育手帳が交付されます

精神薄弱者（児）に2月から療育手帳が交付されます。この手帳によって一貫した療育相談や指導ができるほか、各種の援助が受けられます。交付の申請や詳しいことは市町村役場または福祉事務所へおたずねください。

児童手当の支給対象範囲が広がります

児童手当の支給範囲が49年4月から、これまでの11歳未満から義務教育終了前の児童に拡大されます。対象となる方は、3月末日までに認定請求書を市町村役場に提出してください。詳しいことは市町村役場または県庁児童課（☎054222328-29）へ。

世帯厚生資金を貸付中

貸付対象 低所得世帯、身体障害者世帯